



奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

The Kizuna

No. 152

2011  
Jan.

1

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

For Mem.

## 皆様

、明けましておめでと  
うございます。

NPO 奈良県自閉症協会の活動も社  
団法人日本自閉症協会奈良県支部と  
しての発足から数えると 14 年目を  
むかえます。奈良県における自閉症  
児者本人及び家族の福祉向上を願っ  
て、全国で最後に出来た会でした。  
最も遅い発足という負い目か、私た  
ちは無我夢中で自閉症の理解啓発を  
行ってきました。会発足当時、藁に  
も縋る思いで会と繋がってくださ  
った幼児を持つ若いお母さんたち  
も今では成人部の会員となり、子ど  
もさんの多くが今では成人をむかえ  
るようになってきました。先日、会員  
さんが通っておられる支援施設から  
の会報により、手記を読む機会があ  
りましたが、その方のご家族の中で  
数々の不幸ごとがある中、自閉症の  
子どもさんを苦労して子育てして  
こられた様子が書いてありました。  
もっと会として療育支援等で手助け  
出来たのでは無かったかと悔いが残  
ります。また、昨年末のグループホー  
ムから一時帰宅されていた娘さんが  
事故で亡くなられたという悲しい出  
来事もありました。自閉症児者が社  
会で暮らす困難性まだまだ知られて  
いないのが現状です。自閉症児者が  
豊かに暮らせる奈良県としてのイン  
フラ整備が出来ているかを考えると  
き、これからの道の遠さを感じます。  
今年の活動の重点として、親の高齢

化が進むなか NPO 法人奈良県自閉症  
協会を今後どう考え機能させるかな  
ど、具体的ビジョンづくりについて  
話し合いたいと思います。皆様のご  
意見をお寄せください。年頭に当た  
り重い話をしましたが、自閉症児者  
が暮らしやすい奈良県づくりに向け  
ての新しい企画や提案、活動への参  
画など、皆様のご支援ご協力を賜り  
ますよう、よろしくお願い致します。  
また、社団法人日本自閉症協会の石  
井会長から年頭所感が届いています  
の以下に披露いたします。

(理事長 河村舟二)

☆2011年頭所感  
(社団法人日本自閉症協会

会長 石井哲夫)

新年おめでとうございます。

2011年の年頭にあたり私の所  
感をお伝えし、みなさまと力を合わ  
せて自閉症の人々が社会の中での幸  
せに暮らすことができるよう取り組  
みを進めていきたいと思ひます。  
自閉症スペクトラムの人たちの困難  
性について、さらなる理解が必要

昨年は政界の変動の中で、与野党  
を問わず、当協会は各政党のヒアリ  
ングに参加して積極的に発言してき  
ました。特に『自閉症スペクトラム  
の人たちの生きにくさは並大抵のも  
のではない』という実態をよく調べ  
て、その適切な対処をお願いしてき  
ました。ご承知の如く、発達障害者  
支援法の制定や発達障害者支援セン

ターの設置などという発達障害概念  
が広がると共に、ライフステージの  
全てを通しての自閉症の特性として  
の社会生活の困難性が明らかとな  
り、その社会的対処が遅れているこ  
とが社会的な関心を呼ぶようになって  
参りました。国会議員の方々も、  
『自閉症勉強会』を始めて下さいま  
した。

特に各地での発達障害児者の相談  
において、発達障害として対処困難  
な大半の事例が、自閉症スペクトラ  
ムであることも周知の事実となって  
きています。そして、同時に約 40  
年にわたる自閉症支援の経験から、  
この人達が理解され活動できる場が  
得られれば、定型発達をしている人  
たちと比べて勝るとも劣らない実情  
もわかってきました。しかしながら  
、障害関係行政が多様で複雑になっ  
てきたこともあり、いわゆる障害毎  
への対処という『医学モデル』から  
社会への啓発を強めインクルーシブ  
な社会改革をめざそうとしているい  
わゆる『社会モデル』へと移行が急  
激に叫ばれるようになり、またもや  
新たな社会生活における自閉症スペ  
クトラムの人たちの困難性が生じる  
ようになってきました。  
『望める限り自分が求める場所で必  
要な支援が受けられる』こととはほ  
ど遠い実情

特にわが国では、戦後の地域の人  
間関係の疎遠さの進行が、国際的な

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

動向として障害者権利条約が批准された事と重なり合い、性急な施設政策の抑制が行われ、今までの就労支援方法の強行と相乗して、そこから新たな自閉症スペクトラムの人達への社会的な『ネグレクト』が明らかになってきたのです。この事は障害者の権利として『望める限り自分が求める場所で必要な支援が受けられるようになること』とはほど遠い実情にあることを意味しています。協会会員の皆さんの周囲に見られる自閉症児者の実情はどうでしょうか。先進国は『自閉症法』をつくる状況もあり、国連では4年前に毎年4月2日を世界自閉症啓発デーとすることに決めました。わが国においても皆様のご尽力で、本協会と厚生労働省が共同主催で、他の府省や関係諸団体の協力を受け、『世界自閉症啓発デーシンポジウム』などの行事が行われるようになりました。なぜ自

閉症啓発を国際的に取り上げるのでしょうか。

私自身も自閉症児者に関わる支援を46年間行ってきました。初めの頃の幼児時代に出会った人の中には、通所から入所の施設へと一貫して私の所属している法人が運営している施設を利用して生活してきている人たちがいます。この人達は入所施設が必要な人生を歩んできたのです。ある人達は、今や50代になろうという年になり、その人なりの納得と安定した生活となつてはいます。中でも知的に高い人がグループホームで生活していますが、知的に高いといっても一般就労に向かえず、お一人は、一度は大会社に就職できましたが、苦闘の末辞めざるを得ず、そのトラウマから再就職が困難となっています。勿論施設に入所しない方々は、親や家族が大変な苦労を重ねた上でも、早い老化現象で、

通所の作業所も早めに辞めざるを得ない事情に遭遇しています。更には知能も高く、有名大学も良い成績で卒業し、一流会社に正規採用された人もいますが、安心出来る地域生活をしているということにはならない方が今以て相談に來られます。この人達から話を聞いた時に、この社会のインクルージョンへの期待が失われてくるのです。

確かに私の仕事上の立場は、社会参加困難な方への支援ですから、一般社会に良く受け入れられている人には出会いにくいでしょう。ですから会う人々にどういう会社でどのようなうまくいっているのかという情報を集めることにしました。どうか、皆様も実情を調べて教えて下さい。

『理念としての脱施設化』に危惧…  
もっと現実を見た検討を

今、障害者自立支援法の一部改正

案が国会で承認されました。発達障害が障害の中に入ることになりました。これからどのような制度が出来てくるか、障害の程度区分にどのような形で改正が出来るのか見守りたいと思います。視覚障害の人たちの移動介助も必要ですが、地域生活を営んでいる幼少期の自閉症児に関わっているものならよくわかる移動困難に関わる親と交代できる付き添いの必要性も知って欲しいことです。グループホームやケアホームの家賃補助がついても、なかなか入れない行動障害や自己主張の強い人々には、支援力の質の高い『日中活動を支援する放課後対策や、通所の居場所、作業所』が求められています。どこの先進国でも障害者の権利条約を締結し批准する際に自閉症の人たちの権利をどう理解し対応していくかで、社会啓発を盛んにすることとなつてきているわけです。わ

が国は施設政策では先進国として小規模の施設を作り、良い成果もあげてきています。これは国際的にも成功の部類に入ると思いますが、問題は障害の種別を超えて社会へのインクルージョンを考え、一足飛びに理念としての脱施設化を求めてきている現状です。前述してきた私が長年行動を見知つてきているこの人達は、施設の生活のみでは、生活空間が狭くなるので、週末帰宅を奨励してきました。そのために援助団体をお願いしてバスを購入し、その手入れや台替えも苦労して行ってきました。それでも家族特に母親の負担が大きく体を損ねる方も目につきます。私の一大決心は、社会のインクルージョンが進まないなら、施設生活でも、その親たちの思いに近づけるように関係職員一同に新たな考え方の転換を求めることにしました。『当事者性』を親や支援者達が発揮

することが必要

それは私どもの経験の歴史から考えたことです。まず、第一に、施設で生活している我が子に対する後見のため、親たちが結束し、私どもの施設を辞めた数人の職員がそこに手伝えることから、集団後見組織が出来てきたのです。この職員達は幼少期の頃のこの人達を見知つていことから、どこに行こうとも見取つていきたいという愛着心があるのです。そういう職員を育てていくという願いを実現しなければこの人達を含めた社会のインクルージョンがわからないからと思ったのです。第二に、出来ることはわずかなことですが、施設の住人の生活が狭くならないように施設職員が社会からこの人達が利用できればよいと思うことを出来るだけ施設に積極的に運び込んで、日常生活の選択肢を多くしていくことを求めなければならないと思つて

います。理想社会の幻影に惑わされず、今此処に必要なことは『自分が何をすればいいのかわからず、刹那的な欲求や感情で暮らすことを余儀なくしているこの人達』は、他人に支援して欲しいことを自分からはっきりと言えない人たちです。この人達に代わって、当事者性を親や支援者達に発揮してもらいたいのです。

さて新しい年を迎えました。顧みると短い40年でした。協会は、『当事者性』という役割を果たしているのでしょうか。私のささやかな決心を敢えて紹介したことは、具体的事実を以て、困難なこの社会福祉援助を一步でも進めるきっかけになればと思ったからです。自閉症の人を愛し支援することを生き甲斐とする人たちにとって自閉症児者の気持ちを代弁できる当事者性を以て運動することを願ってやまない次第でありま

す。どうか今後よろしく全国的に一致団結した活動の展開をお願いいたします。

**星の国から孫ふたり映画会  
アンケート結果**

Q映画の内容はいかがでしたか？感想をお聞かせ下さい。

(保護者)

■自分の子どもが自閉症と診断されたが、子どもの気持ちが映画を通じて分かりました。色々な本は読んだけど、今回映画を観るのは初めてです。来て良かったと思います。もっとみんなに観ていただけたらいいなと思っております。

■自閉症の子どもの目から見た世界もリアルに描かれており、理解しやすく非常に良かったです。また、マリアちゃんが教室のドアに頭をぶつけている姿を見て、かおる君が駆け

寄り手を差し伸べて、涙を流しているシーンは大変感動しました。自分の子どもも、自閉症なのですが、このように他人の気持ちを理解して行動し、涙を流す日が来るのかと思うと大きな希望を持ってました。ありがとうございました。

■温かい気持ちになりました。オーティズム音的にやわらかい響きがとってもいい。回りの人たちを巻き込んで、やさしい社会になりますように！！

■自閉症を理解することは、まだまだ難しいです。映画の中で母親が苦悩する場面がありましたが、こらえきれずばあばに打ち明けたときの、ばあばの言葉の数々「何とプラス思考！！」と思いました。もっと世間の人にも観てもらいたい。星の国から来たと思えば、理解できないことも違った視点から見られるようなそんな気がした内容でした。もっと教

育機関で、子ども達や保護者にも観てもらいたいです。

■私は祖母なのですが、映画の中のばあばと違って、娘より心配性で悪い方に物事を考えてしまい、かえって娘を苦しめていたのかなと思いました。知人や親戚には孫の事を隠しています。映画を観て、もっと多くの人に知ってもらおうと思いました。

■自閉症の特徴がよく描かれていると思います。子どもにどう対応すればいいのか勉強になりました。

■一般の方への、自閉症の啓発にはとても良いと思います。

■孫が自閉症で参考になりました。孫との接し方、一人一人違うようですが、かおる君は孫と似ていました。

■自閉症の我が子が苦手とする音など映画と同じで、リアルでした。お母さんのとても前向きで、私とは違うなと思ったのですが、下の娘さん

が自閉症かもしれないと不安に思う場面は、私と同じでやはり認めるのは辛いことですね。

■エンディングのおばあちゃんの言葉が印象的でした。「あなたに会えてよかった」という言葉を忘れないでいたいと思います。

■自閉症が一般世間に出された映画として理解が出来やすいものでありました。時にはうなずき、時には涙し、自分の家族と重ねてしまいました。無意識の社会に対して、一石となる映画になると思います。

■母親が子どもに接している姿に、今までの自分の姿が重なってとても共感出来ました。大変な子育てですが、子どもからたくさんの事を学んでいると改めて思いました。

■自閉症に対するとらえ方が、とても肯定的で観ていて気持ちよかったです。子どもの目線で見えてる世界を映画で表現してくださったのはと

てもよかったです。親子の電話での会話で娘の質問に対しての母の名答に感動しました。母親が娘のらんに対してキレて怒ったシーンは自分にもあったなと思って見ていました。

■私の子育てが、あまりにも回りの子と同じようになって欲しいと願っていたのかもしれませんが、見方を変えて、他の子と違っていてもいいところを認めて、誉めていけると改めて思わせてくれた映画でした。

■私の中では分かっているつもりでしたが、まだまだ分かっていない事がたくさんあり、とてもよかったです。地域の方々にもう少しわかっていたらと思います。

■鑑賞してよかったです。自閉症の孫との接し方をもう一度考え直してみたい。(多数)

■見終わった後にとても気持ちがよかったです。日本の教育もアメリカ

のバークレーのように、行政の力でもっと支援をして“人を分けない教育”をもっと力を入れて欲しいと思います。私も何か出来ないかと少し思えるようなきっかけになりました。周囲の理解もとても大切です。

■とても前向きになれる映画で周囲の理解を得られれば、楽しく生きていけるんだなと思いました。

■なかなか理解されにくい自閉症について広く知ってもらえる様にたくさんの方に観てもらいたいと思う内容でした。

■重いテーマを扱いつつ、さわやかな印象を持たせたところが、よかったです。

■コミュニケーション能力をつける教育がとても大切だと思った。地域の方々に理解をしていただく工夫をするのはすばらしい。

■一般社会にもっと理解が広がれば

支援も充実してくるのではと思います。とてもいい映画でした。もっとたくさんの人に知ってもらいたいと思いました。(多数)

(教員)

■映画を観て、とってとってまあたかな気持ちになりました。今、担当している子ども達に会いたくなりました。映画の中で、言われていた通りです。私達は子ども達からお金では買えない大切なものをいっぱいもらって生きています。この仕事に関わられて幸せなんです。

■自閉症児を含む学級担任をしている同僚にも是非観てもらいたい作品だと思いました。良い勉強になりました。

■非常にためになる映画でした。

■「気持ちに寄り添う」という台詞や心の声を台詞にして描いていたのがとても良かったです。

■愛情に満ちた映像と出会えて嬉しかったです。本当に大勢の人々と分かち合いたい作品でした。自閉症の魅力も教えられた気がします。こんなに暖かい人々の中で育つことが出来て二人は幸せですね。そして二人が周りの人々を成長させていったのでしょうか。

■とてもわかりやすくよかったです。当事者にとって、人の顔や道路の見え方など(こんなふうに見えるのかなあ...)こわいだらうと思いました。また、周りの人の気持ち、現在日本の教育の現状(特別支援学級担当者の多くは専門の勉強をしていない教員であること)と早期発見が早期療育につながるアメリカと日本との違いもよく分かるように描かれていて、よかったです。

(福祉関係者)

■学童保育の指導員として学齢期の

多くの子ども達と接していると、発達障害の子ども達にも出会います。一人一人個性があるので、接し方にはそれぞれの工夫が必要ですが、今日の映画には、子ども達への対応にいくつかのヒントがありました。自閉症の方の見方もよくわかりました。映画の中で「早期療育は」早くから他人に対する信頼関係を築くこととありました。日々接しているどの子ども達にも必要な事です。(発達障害の有無に関係なく)明日からの、仕事をまた頑張ろうと思いました。無条件に愛し、かわいがること大切にします。

■自閉症の方と、関わらせていただく中で、どのように音が聞こえていたり、見えているのか、とても不思議に思っていました。「いらん」と訴えがあっても、どのように支援をしたらいいのかいつも悩んでしまいます。映画を見せていただき、悩む

のではなく、しっかり向き合っていくと思いました。

■日本とアメリカの支援の違い。本人だけでなく親のフォローの大切さ色々勉強になりました。(多数)

■無条件に愛情を注ぐこと、愛することの言葉に胸に響きました。(多数)

■映画の中での講演や日々の活動での工夫などで、日常的でわかりやすく、具体的に例をあげられていたのでよかったです。前向きな内容で、今後の活動にも色々工夫出来るように感じました。(多数)

■まだまだ知らないこともいろいろあり、学べました。赤ちゃんの頃から育てていく上での困難や悩みが、親の視点だからこそ分かる事がたくさんあるんだと思い、もっと知りたいと思いました。こんなに考え方が粹にとらわれていないおばあちゃんがたくさんいたらなあと思った。自

宅をこんな風な開かれた場所にする、私にもちょっとひらめきがありました。

■今まで、良かれと思ってやっていたことが、自閉症にとっては辛いことだったとたくさん思い当たり、事実を知ることの大切さを学びました。もっともっと多くの人に観てもらいたいです。

(その他)

■自閉症という言葉は知っていたのですが、私の周りには会うことがないので、少し理解出来たように思いました。

■これまで自閉症に対して知識があまりなかった私ですが、映画を観て自閉症の子どもそしてその保護者の思いに気づかされたように思います。

■自閉症の見え方や感じ方がわかりました。恐れる気持ちもわかりまし

た。  
 ■分かりやすく説明されていました。多くの人が見られると理解者が増えますね。

■今までオーティズムという言葉さえ口にしてこなかった自分が恥ずかしいです。これからは、もっと関心を持ってこの問題を考えてみたい。

■アメリカの special education の様子がわかり非常に勉強になりました。特別支援教育について、より深く学んでいきたいと一層強く思いました。自閉症の子ども・人が周囲に与える影響などを、明るい側面を中心に捉え描かれているところが、非常によかったです。

■障害は、私たち社会が作り出すものだ、私は思っています。米国と日本の行政レベルのあまりの違いということも描写されていましたが、制度が発達するには、その基本は、私たち社会のひとりひとりの感性だ

と思います。知らない、知ろうとしない、知っても何も感じない。それを変えていこうと思います。頭だけでは、変わりません。何より人と人がふれあうことから始めないと。その行動のヒントも教えてくれる映画だと思います。私のように(その他)の人にたくさん観てもらいたい。オーティズムではありません。この社会は目の前のいちばん大切でいちばん簡単な事ほど、気づかず、難しくしているものだと思います。私の感性では障害ある人が困っている。社会の感性は障害のある人に困っている。これをくつがえすのは、大変なようですが、意外と易しいかもしれないですね。人はありのままにいたいという気持ちは誰しも同じだと思います。

Q 榎坪監督の講演内容はどうでしたか？

★映画の背景のみならず、ご自身の経歴についてもお話下さることで、映画への理解が深まりました。

★榎坪監督の生の声で、映画を撮るようになったきっかけを語って下さり、一本筋の通った生き方に心打たれました。

★冒頭の障害者トイレのお話、とても印象に残りました。監督のお体の現状をお聞きして、今日お目にかかれたことを感謝しています。

★人との出会いの大切さや、常に命の大切さを訴え続けておられる監督の姿勢に深く感動いたしました。

★人は成長し続ける。私も成長したいです。

★榎坪監督の前半生の生き方が思えないほど、後半生の生き方は社会性のある、やさしい映画を撮られていることに感動しました。静かに力強く話していただきいい方に出会った

な！思いました。

★パニックには必ず原因があり、どういうときにどういう反応を示すのかコントロールの仕方を見つける事が大事。コミュニケーションが苦手な事の克服は人との触れあいでしか解決しない事しっかり覚えます。

★監督のお話を直にお聞きできて、大変嬉しく思います。最後の質疑応答の時の「発見したときがスタート地点、あきらめないでください」というお話が胸にしみました。(多数)

★講演時間をもっと長くとももらいたかった。

★コミュニケーションの問題は人間同士の関係の中でしか解決しないということばは、その通りだと感じました。

★体が不自由なのに頑張っておられる姿に感動しました。お体に大事にしてください(多数)

★信頼し合える関係という言葉に共感しました。100回言って理解出来なくても101回で出来ることもある。

焦らず、ゆっくりゆっくり関わっていくことの大切さ。そんな大切なことを忘れていた自分に気づきました。

子どもが0才なら母親も0才とよく言いますが、そういう意味で、私は障害児の親として0才なのだから、うまくいなくて当たり前と思えました。

★榎坪監督が過ごされた人生と映画への思い入れを映画として世に問う仕事を続けられているのに感銘しました。根底に流れているのは「人間愛と優しさ」ですね。

「きらきら展」  
 ～星の国からぼくの☆わたしの楽しい世界～  
 奈良県自閉症協会主催  
 第1回作品展開催します。  
 期日：3月30日～4月3日  
 会場 奈良県文化会館 C展示室  
 作品展に展示する作品募集中です。会場はとても広いので、たくさん展示出来ます。自由に描いたり、作ったり、その子らしい作品大歓迎です。ノートやスケッチブックやコピー用紙に書いているものでも大丈夫です。  
 作品を貸し出してくださる方、作品展の飾り付けのお手伝いして下さる方、光野まで連絡をお願いします。  
 担当 光野まで  
 TEL & FAX :  
 0742-71-4088  
 メール nahi-kon@m3.kcn.ne.jp

## 三種混合

ワクチン(MMR ワクチン)が自閉症の原因であるという節には、これまで、我が国の研究者をはじめ、多くの医療関係者が疑問を持っていましたが、やはり、違ふようです。しかもねつ造ではないかということが分かり、2011年1月5日のCNN ニュースで取り上げられました。私もこのインタビューを見ました。以下はCNNのホームページの記事です。(河村)

英医学誌ブリティッシュ・メディカル・ジャーナル(BMJ)は、1998年に英国で発表された、幼少期のワクチン接種と自閉症の発症の関連性を指摘した論文は「巧みなでっちあげ」と指摘した。BMJは独自の調査結果を発表し、同論文の著者であるアンドリュー・ウェイクフィールド医師が調査対象の12人の患者全員の病歴を偽ったか改ざん

したと結論付け、ウェイクフィールド氏の責任は「疑いない」とした。ウェイクフィールド氏は5日、CNNの番組に出演し、論文は「大幅に歪曲された」と述べた。他方、BMJ掲載記事を執筆したジャーナリストのブライアン・ディア氏は6日、ウェイクフィールド医師に刑事責任を問うべきだと指摘している。この論文が原因で、はしか、おたふくかぜ、風疹の新三種混合(MMR)ワクチンの接種は大幅に減少した。英国では論文の発表後、ワクチンの接種率は2004年までに8割まで減少し、その結果、はしかの発症率が近年急増している。ディア氏は、ウェイクフィールド氏はワクチンメーカーの提訴を目論む弁護士らの依頼で調査対象の子供たちの病歴を改ざんしたと指摘。ウェイクフィールド氏は弁護士らから43万5000ポンド(約

5600万円)以上の金を受け取ったとされる。また、BMJのゴドリー編集長によると、ウェイクフィールド氏が論文を執筆する際に調査対象とした12人の患者のうち5人にはワクチン接種前から発達障害があり、3人は自閉症ではなかったという。しかし、ウェイクフィールド氏はMMRワクチンと自閉症の関連性は子どもの親たちの主張であって自分の主張ではないとし、さらに同氏の論文はメーカーに対する訴訟とは無関係だと主張している。(CNN)



## 平成22年度 文部科学大臣 優秀教員表彰について

平成23年1月11日

優れた成果を挙げた教員を表彰することは、教員の意欲を高め、資質能力の向上に資することから、文部科学省では、全国の国公私立学校(大学、高等専門学校を除く。)の現職の教育職員(校長、教頭等の管理職を除く。)を対象に表彰を実施しています。

この度、附属学校を設置する国立大学の学長、都道府県・指定都市教育委員会及び都道府県知事から推薦された候補者を文部科学省が審査を行い、被表彰者を次のとおり決定しましたので、お知らせします。(※文科省のホームページに掲載されています)

平成22年度の被表彰者は、879名(国立20名、公立817名、私立42名)です。

奈良では・香芝市立下田小学校 大山真人 特別支援教育・斑鳩東小学校 賀須井節子 学習指導・平群西小学校 坂口寿久 生徒指導進路指導・大和郡山市立治道小学校 竹村晴美 学習指導・斑鳩町立斑鳩中学校 上谷基博 生徒進路・式下中学校 植野幸子 生徒進路・生駒市立鹿ノ台中学校 尾本潤治 その他・朱雀高等学校 上田裕康 学習指導・櫻井高等学校 中川賀照 その他・高田高等学校 吉田祥子 生徒進路・橿原学院高等学校 上田修平 学習指導の先生方でした。おめでとうございます(河村)



## 平成22年度独立行政法人 福祉医療機構助成事業

「自閉症児者の権利擁護と生活支援環境整備事業」

PECS 2DAY ワークショップ IN 奈良

平成23年1月8日9日

21年度に引き続き 北九州市のピラミッド教育コンサルタントジャパン(株)より

今本(服巻)繁(いまもと しげる)先生をお迎えして2日間みっちり学習しました。

参加者は、養護学校や地域の小・中学校、保育園の先生や保健センターや事業所、支援などで支援に関わっている保健師さんや支援員の方、そして保護者などの41名。

まずは、「ワークショップのねらい」からピラミッド教育アプローチの考え方や発語がある子供にもPECSを使う事が出来る事、発語の発達に

もつながる事など、ベーシックコースとして基礎から始めました。専門用語も出来てきて、難しそうになりがちなワークショップをできるだけ分かりやすく参加者と先生との実演を交えたり、実際の様子を録画した映像も見せて頂きながら進めて下さいました。

それぞれ支援している子供たちや我子様子を思い浮かべながらそのニーズを探りつつ、お話を聞きました。講義以外にも実際に教材を使用しながら支援者役、子供役でロールプレイによる体験をしながらゆっくりと理解を深め、実際にやってみると出てくる疑問に対する質問にもその場で答えて頂きました。

2年続きで奈良県自閉症協会主催に参加して下さいました方や以前に他府県へ参加された方、そして今回初めての参加の方など、それぞれ実際に子供の支援にどのようにアプローチし

て行こうかと新しい年と共に決意を新たに出来たと思っています。

このワークショップが今後も続けて行けたらと願うばかりです。

そのためにも皆さまの「子供の気持ちに添った支援をする」というお気持ちを大切に変わらぬご協力をどうかよろしくお願い致します。



**国**が考えている発達障害者支援ペアレントメンターと支援手法開発と世界自閉症啓発デー、巡回支援専門員などの予算化があげられていますが、自閉症に特化した支援においては、もっと本当に必要な施策が必要な気がしますが、皆さんはどう思われますか。(河村)

障害者支援の総合的な推進…障害があっても当たり前地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するため、良質な障害福祉サービスの確保や地域生活支援事業の着実な実施、精神障害者や発達障害者等への支援施策の推進等を図る。また、平成22年12月10日に公布された障害者自立支援法等の一部改正法(議員立法)のうち、「平成24年4月1日までの政令で定める日」の施行については、以下のとおりとする。

・グループホーム・ケアホーム利用

の際の助成 → 平成23年10月1日施行(利用者1人につき月1万円を上限(市町村民税課税世帯を除く))

・同行援護(重度視覚障害者の移動支援) → 平成23年10月1日施行  
・その他の事項 → 平成24年4月1日施行

さらに、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援、精神障害者施策などの障害者支援の推進 1兆1,805億円(1兆1,183億円)(詳細省略)

2 発達障害者等支援施策の推進 7.8億円(7.5億円)

(1) 発達障害者の地域支援体制の確立 2億円(2億円)

自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方や家族に、ライフステージを通じた一貫

した支援体制の強化を図るため、都道府県、指定都市において、「ペアレントメンター」の養成とその活動をコーディネートする者の配置、「アセスメントツール」の導入を促進する研修会の実施等を行う。※ペアレントメンター：発達障害者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などへの相談にのったり、助言を行ったりする者。※アセスメントツール：発達障害を早期発見し、その後の経過を評価するための確認票。

(2) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施 3.9億円(5.4億円)

発達障害者一人ひとりのニーズに対応する一貫した支援を行うことができるよう、先駆的な取組を通じて有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる専

門的な人材の育成に取り組む。併せて、発達障害情報センターを設置する国立障害者リハビリテーションセンターの機能を活かし、発達障害に関する国内外の文献、研究成果等の情報を集積し発信するとともに、全国の発達障害者支援センターの中央拠点として、発達障害に対する理解の促進、発達障害者支援の普及・向上に関する総合的な支援を行う。

また、発達障害支援施策に関し、総合的かつ先駆的な取組を行う市町村を指定し、その内容をマニュアルやプログラムとしてとりまとめ情報発信することにより、全国的な取組の促進を図る。さらに、「世界自閉症啓発デー」(4月2日)を契機に、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るための普及啓発を行う。

(参考)【平成22年度補正予算】○ 障害者自立支援対策臨時特例基金

の積み増し1.1億円 発達障害者に対する情報支援機器の普及を促進するため、基金の積み増しを行う。  
 (3) 発達障害者等の支援のための巡回支援専門員の整備(新規) 1.6億円

発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に、障害の早期発見・早期対応のための助言を行う等の取組を実施する市町村(66箇所)への支援を行う。

3 障害者に対する就労支援の推進 233億円(230億円) 詳細省略



## 中央教育

審議会初等中等教育分

科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会における論点整理に向けた主な意見等(12月号からの続き)

2. 就学相談・就学先決定の在り方について

(1) 早期からの教育相談

○就学先の決定については、学校入学時だけで対応するという考えではなく、本当に子どもの教育的ニーズを保障するためには、現実的には乳幼児期から必要な支援のあり方を考える必要がある。

○子どもの状況の早期発見と、保護者との就学指導の前提としての早期発見・相談、早期対応、ネットワークの構築が必要である。

○乳幼児期から幼児期にかけての教育相談や専門的な指導を行う体制を医療・福祉・教育の連携の下に早急

に確立することが必要である。特に盲・聾学校については、幼稚部での早期の相談体制、指導体制について検討することが必要である。

○視覚障害のある幼児児童については専門的な指導が欠かせない。一時点だけでインクルーシブを考えるのではなく、子どもの長い育ちの中で、共に学ぶ教育が必要な時期と非常に専門的な教育が必要になる時期がある。

○早期からの教育相談については、教育関係者だけでなく、特に福祉の関係者を含んだ複数での相談をしていく必要がある。

○教育と福祉が連携した早期からの総合支援体制の充実が図られている自治体もある。

○小学校が就学相談の窓口となり、保育所、幼稚園と日常的に連携を行うことで障害の状態やニーズを把握している自治体もある。そのための

管理職研修を年数回実施するとともに、市民向けに広報誌で周知を図っているなどの工夫が見られる。

○特別な支援を必要とする児童生徒のためのネットワークのまとめ役の機関を設置し、巡回相談など各種教育相談を実施させるとともに、必要に応じて、教育・保健・福祉・医療分野の連携を行うという形の自治体もある。

○就学時の判断と異なる教育措置をとった児童の追跡調査をすると、中学3年までに約9割が、措置変更をして就学時の判断の就学先に通っているという自治体の例もある。

○障害のある子どもの教育について、子ども、保護者のためであることが基本であり、保護者をどれだけサポートできるかということが一番大切な問題である。英国や米国では保護者のためのシステムを作っている。

○英国では、地方行政局が、両親パートナーシップ・サービスというものを提供することが義務付けられており、保護者の権利、役割、責任を基に適切で中立的な情報を保護者に提供するほか、教育以外の必要な情報について紹介する、法律等を分かりやすく伝える、教師や行政の担当者と良いコミュニケーションを作ることができるよう研修を行う、同様に学校、地方行政局の担当者にも家族等について理解するための研修を提供するといった役割を果たしているものがある。

○米国では、両親のための両親研修・情報センターという理事の過半数が保護者のセンターが各地にある。保護者は、そこで他の保護者との相談などを通して情報を得た上で学校及び教育委員会と協力的にコミュニケーションをして決定していくシステムが用意されている。

(2) 就学先決定の仕組み(就学先決定)

○「特別支援教育の推進に関する調査協力者会議 審議の中間取りまとめ」の就学先決定についての提言は大変重要。就学について親の意見を過分に評価しないでほしい。就学決定において、就学先の学習の様子が分からなければ親は迷う。

○就学相談・就学先決定の在り方については、個別の教育支援計画の作成プロセスに、就学の前から保護者がかかわることによって行き先を決め、その内容をもとに、就学後の教育の在り方、支援の在り方が決まりそれを実行するというのが望ましいだろうと思う。そこで保護者の意向を最大限尊重していく仕組みを作っていくだろうか。

○合意形成の在り方について、保護者、学校、学校設置者の合意をもとに話し合い、就学先を決定すべき

である。

○認定就学制度は、視覚障害のある児童生徒が通常学級でも点字や拡大教科書を使うことができるようになってきたという面で、大変意味のある制度改革だった。

○現在、認定就学者という形で、小・中学校に特別支援学校の就学基準に該当する障害のある子どもが入っている事例が幾つもあると思う。今後、認定就学者の事例やデータについても参考としていくべきである。

○保護者に説明するための時間が足りず、就学指導委員会の判断の結果が機能していない。

○就学先決定を全て親に委ねるとするのは、最終的には子どものためにならないと思う。しかし、基本的には保護者が判断するための情報提供を最大限に行っていくべきとも考える。

○就学相談は、児童生徒の心の可能

性を最大限に発展する、適切な対応をするという趣旨があるが、併せて保護者の心情をどれだけ共感的に理解できるかということも重要である。保護者に教育に関する情報を適切に提供しつつ、判断を共にしていくというプロセスが大切である。

○当事者の意向をどうとらえるかが大切。保護者、学校、幼稚園・保育園、療育関係機関の人たちが、子どもは何を望んでいるのか酌み取り、皆でこれを探っていくのが就学相談の過程。中学校段階以降では当事者の意見は必ず聞くシステムが必要であろう。本人が納得していく過程が重要である。

○保護者の思いと子ども本人の教育的ニーズは確実に違ってくる。保護者の思いは決してニーズではないが、保護者の思いは思いとして受け止め、本人に必要なものは何かを考えていくプロセスが必要である。

○保護者との話し合いは大切にすることが必要である。保護者の意見を十分に聞き取り話し合うことが大変重要である。

○市町村教育委員会が保護者へ説明したり、教職員に指導・助言をするなどして適切な教育支援を行うためには、専門的な知識を持った職員を配置してアドバイスやアセスメントができるようにする必要がある。

○①就学判断に関わる人の専門性に差があり、子どもの発達段階を踏まえた実質的な教育的ニーズをおさえられない、②判断に使う検査の課題、③情報連携の課題、④インクルーシブ教育システムの定義が徹底されていないという課題がある。

○就学判断をするときには言語理解の専門家（言語聴覚の専門家、特別支援教育スーパーバイザー等。発達障害等についての知識も必要。）の関わりは必須。視覚認知や作業療法

などの専門家も関わることを望ましい。

○発達障害の知識を持った医療・福祉・心理・教育の専門家が集まった機関の設置が必要であり、当該機関が全ての子どもの健全発達、将来社会に参加し市民として生きる権利保障を踏まえて弾力的に判断することが望ましい。

○単独で専門家の確保が困難な自治体は、共同措置をしたり、他の自治体に委託している例もある。

○差別禁止のための条例を定めた自治体においては、障害を理由とする不利益な取扱いとして、教育については、「本人に、必要と認められる適切な指導及び支援を受ける機会を与えないこと」、「本人もしくはその保護者の意見を聴かないで、又は必要な説明を行わないで、入学する学校を決定すること」の2点を規定している。

○就学先の決定の際に、調整する機関が必要だということになれば、指導の専門性と、客観・公正な見識を持ち合わせる構成員を入れて調整機関を作っていくということが必要。これについては、早急にやるのではなく、モデル事業等を始めて、その結果を紹介して広げていくのが良い。

○各自治体の地域性があり、学校の所在地や設置環境が異なっている。多数の島々や山間地の学校を抱えている自治体もあり、柔軟な就学先決定の仕組みを考えていく必要がある。（継続的な教育相談）

○就学時に今後の進路（就学先）をすべて決めてしまつてよいのかは疑問。子どもが中学校で大きく変わることもある。就学先の決定に小学校6年間を大前提に決定するのではなく、子どもたちの発達の程度、適

応の状況等を勘案しながら修正を加えていくことができることを前提とし、毎年柔軟に教育相談の中で就学先を検討することはできないか。

○就学先の変更が速やかに行われる仕組みが必要。就学時には、その学校に適應していると思われる児童も、1、2年経つと不適應を起こす可能性もある。速やかにその子のニーズに合った学校に変更できるような仕組みを是非作っていただきたい。

○入学時に特別支援学校の選択が適当であったとしても、その後の成長の過程の中で、地域に戻ることに適当になった時には、スムーズに地域に移行できるような転学の相談のスムーズ化は大変重要なものかと思う。

○就学後に就学先の変更がなされるまでの間、適切な教育がなされず、それが原因で二次障害が発生してい

るのではないか。就学先の決定だけを集中的に考えず柔軟な対応が求められる。

○英国では、就学先決定についての紛争解決のため、非公式な方法で話し合いをして合意に至れるようにシステムが用意されている。

○米国では、就学先決定に対する不服を裁判で争う場合、親、行政双方にとって時間も費用もかかり、子どもはその間適切な教育を受けることができない。そこで、そのようなことになる前に調整をするシステムとして「メディエーション」という制度がある。

### (3) 一貫した支援の仕組み

○教育上の指導や支援を幼児期から大人まで継続的に適切な支援をしていく必要があると考えたとき、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」は欠かせない。

○一部の自治体では、就学支援シ-

トを市内在住の就学を迎える全児童を対象とし、それぞれの学校で保護者と担任等がそのお子さんの学校生活、学習について、随時これを活用していくこととしている。

○出生から就労まで確実に指導・支援できるような、子どもの成長記録や生活の様子、指導内容に関するあらゆる情報を記録し、必要に応じて関係機関が共有できるようなファイルを作成し、出生届が出されたときに配布することが必要。就労の際に一つの大きな情報にもなり、転校した場合にも情報共有できる。

○就学支援シートについては、生活支援シートという形で、生まれたときから成人までまとまるようにしている自治体もある。

○キャリア教育は、社会の中で自立していくことが困難な人たちのためという配慮から生まれてきた思想あるいは運動であり、キャリア教育

と特別支援教育は根っこが同じである。キャリア教育の前身は特別支援教育とも理解できる。社会環境の変化が大きくなっていく中、特別支援学級・学校で行われてきている自立支援、職業教育や職場体験というのは更に発展し、進化していかないといけない。

○最近のキャリア教育の取組として、小学部・中学部・高等部を設置する特別支援学校では、特に一貫性のあるキャリア教育を推進するための枠組みづくりということが行われるようになってきている。

○就労移行支援に当たっては、今、個別的教育支援計画の活用が重要視されてきており、これを活用して、特別支援学校は在学中のみならず卒業後も継続して連携支援を行っている。

○進路指導の実践において、子どもが自分の進路計画を自ら作っていく

というような取組なども随分始まっている。支援する観点からも個別的教育支援計画の作成がシステム化されているので、これらの取組、仕組みというものを一層発展させる形でキャリアプランの作成が望まれる。

○読み書きだけが困難な子どもがどのくらいいるかを計算すると、4.5%、47万人いる。就労不安定者の苦手意識の中には読むのが苦手だという人が約28%いる。書くのが苦手、計算が苦手、そういった苦手意識が最終的には社会に出ていくときに1つのリスクになっていくという現実がある以上、こういった子どもたちを確実にすくい上げていく必要がある。

○キャリア教育を考えるとときに家族支援の視点は大切である。家族支援が必要な場合は、専門性として、ソーシャルワークという視点が非常に大

切であり、それを先生が全部自分でやろうとすると、確実にパンクしてしまう。そこを地域の中できちんとつないでいけるソーシャルワークの機能がどこに存在するかという視点を学校もしくは地域の中できちんと押さえられているかが重要である。

○キャリア教育では、家族、保護者、地域との連携は非常に重要な要素である。家族は子どもの生涯に影響を与え、また責任もある。家族支援を通して家族を育てることとなるので、家族との連携を学校がどうしていくかは重要である。また、子どもは親を選べないが、学校の意味は、保護者の影響を超えていくと考える。保護者を援助することは大切であるが、中核は子どもを支援していくことではないか。

○自身は、障害のない子どもと一緒に学び、遊ぶ関係を築く中で、対等にやれたという感覚を持ちなが

ら育ってきたのが大きいと思う。もし特別支援学校に通っていたとしたら、今のように健常者に対して自然な形で付き合えるようになったかという疑問が残る。全部統合教育が良いかというところではない。どんな道を出ても社会は一つであり、同じ社会で生きていくためにどういう道を通るのがその子にとってベストなのか、ということ意識しながら議論していきたい。

○長期間病院に入院する際は、院内学級に籍を置き、退院した際に地域の学校に戻る。こういうことが理想ではあるものの、特別支援学校、院内学級、病院、地域の学校の運用が柔軟になっていない。

### (4) 就学相談、就学先決定に係る国や都道府県教育委員会の役割

○就学相談については、それぞれの自治体の努力に任せるだけでなく、何らかのモデル的なプロセスや具体

例の共有化などを検討することが最優先であり、意義がある。

○子どもの実質的なニーズが押さえられているかをしっかりと判断・相談・検証できる機関を都道府県レベルでまず設置すべき。そこで一年中いつでも相談でき、それがきちんと教育現場に返っているかを検査し、専門家による検査が行えるようにすることが大事。子どもの実質的なニーズを、保護者が必ずしも的確に表現できるとは限らない。

○就学相談や就学支援に係わる関係者の研修について、都道府県が実施すべきである。

○特別支援教育センターが各市町村の就学相談委員となって、就学コーディネーターの役割を果し、全域をサポートしている都道府県の例もある。(2月号へ)

## 平成 22年度赤い羽根共同募金助成金事業完了しました。

クリスマス翌日の小雪舞う、平成22年12月26日(日曜日)奈良県文化会館小ホールにて、午前・午後の2回、映画「星の国から孫ふたり」を上映しました。午前の上映会では、字幕もつけました。午後の映画上映後には、映画監督の槇坪多鶴子氏の「共に生きる」の講演会を開催しました。

昨年以上に映画上映会&講演会のPR活動をして、H22年春から活動開始の奈良Hahahaキャラバン隊でも、秋からの講演活動の時に参加者皆様にお知らせして参加呼びかけや、新聞各社に上映1週間前に記事にいただき、大勢の方の参加がありました。映画監督の槇坪多鶴子氏の「人は地域の中で、様々な人とふれ合い、支え合える環境があれば、障がいがあるなしに関係なく、“その人らしく生きること、成長つづけることが、夢ではない”と信じています。」コメントに感動して、講演会講師をお願いしました。40分の講演時間でしたので、もっとお話を聞きたかったとの声も多く聞かれ、今日から、また頑張ろうと思える元気をもらった講演会でした。

この度の映画上映会&講演会では、保護者や教育・福祉関係者以外の祖父母の方や自閉症の事を知らない方にも参加していただけたので、障がいの事を知っていただくきっかけになったと思います。自閉症の人たちにとっては、周りの人たちに障がいのことを知ってもらい、特徴を正しく理解して、暖かい目で見守ってくれることが、一番の支えになるので、一人でも多くの理解者を増やしていくように、映画上映会と講演会は続けていきたいと思っています。

この度の映画上映会&講演会では、保護者や教育・福祉関係者以外の祖父母の方や自閉症の事を知らない方にも参加していただけたので、障がいの事を知っていただくきっかけになったと思います。自閉症の人たちにとっては、周りの人たちに障がいのことを知ってもらい、特徴を正しく理解して、暖かい目で見守ってくれることが、一番の支えになるので、一人でも多くの理解者を増やしていくように、映画上映会と講演会は続けていきたいと思っています。

映画上映会と講演会のアンケートをたくさんの方から記入していただきました。暖かい気持ちになるコメントもあります。簡単にまとめましたので、読んでみてください。

## ケンケンパ1月例会 + 2月例会 & 《岡田先生を迎えての勉強会》のお知らせ

ケンケンパの1月例会、2月例会はソーシャルストーリーに関する勉強会を開催します。

まずは勉強会にて、ソーシャルストーリーの概要をつかみ、子どもに分かるように世の中のことを教えるストーリーを各自作成していきます。2月16日には岡田先生をお迎えし、お話を伺うだけでなく、各自で作成したソーシャルストーリーについてもアドバイスしていただく予定

です！  
なかなかない機会ですよ～是非ご参加ください！皆様のご参加をお待ちしています。

勉強会には、以下の本を使用します。参加希望の方はご持参ください。  
「お母さんと先生が書く ソーシャルストーリーTM」キャロル・グレイ著 服巻智子訳・解説  
参加希望もしくは問合せはメールアドレス： info@kenkenpa.org まで。

- ◆1月例会  
ソーシャルストーリー勉強会◆  
日時：  
1月14日(金) AM10:00 ~ 13:00  
場所：大和郡山市福祉会館 会議室
- ◆2月月例会  
ソーシャルストーリー勉強会◆  
日時：  
2月7日(月) AM10:00 ~ 13:00  
場所：大和郡山市福祉会館 ボラン

ティア室  
◆岡田先生を迎えてソーシャルストーリー勉強会◆  
日時：  
2月16日(水) AM10:00 ~ 13:00  
場所：奈良市北部会館 市民文化ホール 会議室3  
近鉄京都線高の原駅下車、南へ徒歩約5分



平成22年度 善意銀行助成金による 自閉症児者と共に楽しむスポーツ・体操教室  
 主催 特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会

**スポーツ教室と ふれあいフレッシュ体操のご案内**

障がいのある人も ない人も  
 自閉症の人もそうでない人も  
 みんなで過ごす ひとときを!!

フライングディスクや サーキット運動など 楽しみながらのスポーツ教室と イラスト: 渡邊力斗くん  
 音楽に合わせて体を動かしたりの 盛りだくさんのプログラムを用意しています。

\* 11月27日の場所が変更 : 奈良県心身障害者福祉センター 体育館

日時	プログラム	場 所
① 8月28日(土)	9:30(受付)	県営福祉パーク 多目的運動ホール (冷暖房あり)
② 9月25日(土)		
③ 10月31日(日)	10:00~ 10:50 スポーツ教室	講師 櫻井 祥二
④ 11月27日(土)	11:00 ~ 11:50	11月のみ 田原本福祉センター
⑤ 1月16日(日)	ふれあいフレッシュ体操	講師 木村 由子
⑥ 2月6日(日)		

申込み・問い合わせ先 TEL・FAX 0744-33-5851

E-mail hajime.1216@nike.eonet.ne.jp 櫻井

\*参加希望の方は 必ず申し込みをお願いいたします。

途中から参加希望される方は、人数の都合によりお受けできない時がありますので、ご了承ください。

\*年齢は問いません。

\*講師・会場の都合により、日時・場所の変更もあります事をご了承ください。

\*参加の場合は、必ず付き添いの方をお願いいたします。

\*兄弟参加もOKですが、保護者の責任の下、よろしく願いいたします。

FAX (電話でも可) 0744-33-5851 メール hajime.1216@nike.eonet.ne.jp

スポーツ教室とふれあいフレッシュ体操申し込みいたします。

参加者氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 所属 \_\_\_\_\_

〒

住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

\*Oをつけて下さい。

一緒に参加される方 家族 ( 父・母・兄弟・ その他 ) ヘルパーさん

\*参加される方は 運動しやすい服装でお願いいたします。

平成22年度独立行政法人社会福祉医療機構助成 「発達障害児者の権利擁護と生活支援環境整備事業」

5回目

特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会 主催  
**自閉症の理解と支援の為の連続講座**

午前 「自閉症の人の歯科医療」

講師 奈良県心身障害者歯科衛生診療所  
西田晴彦氏 (歯科医師) 竹田ゆかり氏 (歯科衛生士)

午後 「広汎性発達障害から自閉症スペクトラムへ

—精神科医療における最近の話題—  
講師 飯田順三氏 (児童精神科医 奈良県立医科大学教授)

日時 平成23年 2月13日 (日) 10:00~15:30

午前 10:00~12:00 (9:30受付)

午後 13:00~15:30 (12:30受付)

場所 奈良県橿原文化会館 小ホール 定員 300名

〒634-0005 奈良県橿原市北八木町 3丁目65-5 TEL 0744-23-2771

\*近鉄大和八木駅より歩いて3分 <http://www4.kcn.ne.jp/~kashibun/>

申し込み 不要 参加費 午前・午後 各1,000円

問い合わせ先 TEL/FAX 0743-55-2763

E-MAIL kawafune@ares.eonet.ne.jp

飯田順三先生 昭和56年奈良医大卒

医学博士、精神保健指定医、日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医、児童青年精神医学会認定医  
臨床専門分野/児童思春期精神医学、発達障害  
研究専門分野/児童思春期精神医学、神経生理学 (事象関連電位)  
趣味/映画鑑賞、読書 モットー/Let it be

奈良県心身障害者歯科衛生診療所

心身障害者の方々の福祉を向上させるために歯科医療の相談及び歯科診療を行うことを目的として  
設置されたものです。

所在地 : 橿原市大久保町 320-11 奈良県社会福祉総合センター 2F

診療対象者 ; 一般の歯科診療所では治療困難な心身障害者 (児)

診療相談日・時間 ; 毎週 木曜日・日曜日の週二日

申し込み方法 ; 診療及び相談には、予約が必要です。

診療や相談を希望される方は所轄の市町村福祉事務所・町村役場または養護学校及び入所施設まで  
申し込みが必要です。

☆会館へお越しの場合は、会館に駐車場がないため、出来るだけ電車、バス等公共機関でのお越しを  
お願いしています。お車の駐車場は近鉄百貨店か、八木駅前駐車場のご利用となります。(有料)

## サポートブック作成研修会のご案内

### サポートブックとは

サポートブックは、障害のある人のための支援ツールとして、保護者が近くにいないときに最低限の安全を守れるように、初めて接する人とよりよいコミュニケーションがとれるようにという保護者の願いのもとに、つくられ始めるようになりました。必要な個所を必要とときに見て貰うことができるように、障害をもつ子どもの成長にあわせてバージョンアップを行い、保護者がより最新のものと管理しながら障害をもつ子どもと一緒に楽しみながら作成いたします。その活用方法としては 本人活動の時のボランティアの方に、ショートステイ先の支援員やヘルパーさんに、また 幼稚園や学校の先生方に、さらに水泳などの習い事のインストラクターやおじいちゃん・おばあちゃんや親戚の方へと 様々な用途に使用できます。

本人と周りの方々とのコミュニケーションを促進し 本人が地域で楽しく過ごすために その意義を理解して頂き、有効に活用できるよう、保護者さんだけでなく 支援者の方のご参加も大歓迎です。

申込締切 各研修日の5日前 参加費 無料  
 問い合わせ先・申込先 TEL・FAX 0742-36-0205 asj\_nara\_oomiya@yahoo.co.jp

ふりがな	性別・年齢	会員の有無	支援者
名前	男・女 ( ) 歳	会員 非会員	保護者

連絡先	TEL/FAX	mail (携帯可)	
	所属先		
	希望の返信方法 FAX・メール*どちらかの方法のみでお願いいたします。 ☆希望者多数の場合は、他の研修場所への変更をお願いする場合があります。 ☆申し込み頂きましたら事前のアンケートお願い連絡します。 可能ならメール方法が有難いです。		

田原本町☆	1月20日(木) 10:00~12:30	奈良県心身障害者福祉センター講習室	10名
大和郡山市☆	1月24日(月) 10:00~13:00	やまと郡山城ホール 会議室	20名
大淀町 ☆	1月27日(木) 10:00~13:00	大淀町文化会館 会議室	15名
香芝市 ☆	2月 1日(火) 10:30~14:00	香芝市総合福祉センター 視聴覚室	20名
三郷町	2月17日(木) 10:00~13:00	三郷町コミュニティセンター 会議室	10名
橿原市	2月22日(火) 10:00~13:00	橿原ボランティア室 ミーティングルーム	6名
奈良市 ☆	3月 1日(火) 11:00~14:00	高橋ビル SKP 教室	5名
	3月 8日(火) 11:00~14:00		
奈良市	3月30日(水) 10:00~14:00	奈良県文化会館 集会室C	10名
↑希望会場 第1希望○ 会場までの地図が必要な方→		要・不要	(いずれかに○)

第2希望○ グループワーク形式で、サポートブックについて学び、実際に作成していきます。  
 ☆印のある会場は、時間終了後も延長可能ですので、じっくり作成できます。

発行人：関西障害者定期刊行物協会  
 住所：〒543-0015  
 大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F  
 編集人：河村 舟二  
 定 価：100円

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行